

駐 車 場

- 1 施設名 成田市第一・第二・第三駐車場(買物駐車場)
- 2 指定管理者 成田商工会議所
- 3 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日(5 年間)
- 4 選定方法 非公募
- 5 非公募理由 施設の設置目的である商業振興のための買物客用駐車場という特殊事情等を勘案して、従来の受託者を指定管理者として指定した方が、より効果的かつ効率的な管理運営が達成できることから、成田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 5 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、非公募とする。
- 6 選定経過
- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 募集要項の配布 | 平成 29 年 8 月 24 日～ 8 月 31 日 |
| 申請書類の提出受付 | 9 月 1 日～ 9 月 11 日 |
| 第一・第二・第三駐車場(買物駐車場)専門部会 | 9 月 28 日 |
| 指定管理者選定委員会 | 10 月 17 日 |
- 7 申請団体数 1 団体
- 8 審査方法 書類審査
- 9 審査結果

審査項目		審査区分	審査結果
こと 経営 に 関 す る	①申請団体の経営状況	適・否	成田市公の施設指定 管理者選定委員会第一・ 第二・第三駐車場(買物 駐車場)専門部会の委員 5名による審査の結果、 全ての審査項目につい て適当と判断された。
	②申請団体の事業実績	適・否	
	③安全管理についての基本方針	適・否	
	④公共性についての基本方針	適・否	
	⑤熱意や意欲	適・否	
事 業 計 画 に 関 す	①施設管理の計画、内容	適・否	
	②施設管理に必要な人員配置計画	適・否	
	③年間事業計画に関する理念、基本方針	適・否	
	④施設の運営方針や条例に規定する事業 計画・企画書の提案内容	適・否	
	⑤施設管理及び事業運営経費の収支計画	適・否	

10 審査講評

買物駐車場の指定管理者としてのこれまでの管理実績が良好であること、安全管理や公共性について適切な管理方針を掲げていること、また、施設の運営について周辺に配慮した計画を立案していることが評価された。買物客の利便性向上を目的とした本施設の運営は、参道の商業活性化に繋がるものであり、商工会議所の事業目的と合わせ、今後も適正な管理運営が期待できる。

11 議決年月日 平成 29 年 12 月 20 日

12 指定年月日 平成 29 年 12 月 21 日